内灘町人事行政の運営等の状況を公表します

町職員の勤務条件や給与等の実態について、町民の皆さんのより一層のご理解をいただくために 人事行政の運営等の状況について、そのあらましをお知らせします。

1 総括

① 人件費の状況(令和2年度普诵会計決算)

住民基本台帳人口 (令和2年度末)	歳出額	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考)令和元年 度の人件費率
26, 356人	13,501,516千円	75,661千円	1, 708, 094千円	12. 7%	13. 2%

② 職員給与費の状況(令和2年度普诵会計決算)

● 1907(11日 3 3€ 17 17(7)		// \/ /				
職員数		給 与 費				一人当り給与費
Α	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計	В	(B/A)
180人	571, 494千円	119, 726千円	225, 243千円	91	6,463千円	5,091千円

⁽注)1. 職員手当には、退職手当は含まれていません。

③ ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年度
内 灘 町	93.0	94.5	94.6	94.3	94.7
全国町村平均	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4

⁽注)1. ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の給与水準を示す数値です。

2 一般行政職の平均給与月額、初任給等の状況

① 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
内灘町	38. 2歳	276, 600円	310, 491円
国	43.0歳	325, 827円	407, 153円

⁽注)1. 一般行政職とは、税務職、福祉職、消防職、企業職、技能労務職を除く職員です。

② 職員の初任給の状況及び経験年数別平均給料日額の状況(令和3年4月1日現在)

区	分	初任給	2年後の給料	経験年数 10年(平均)	経験年数 15年(平均)
一般行政職	大 学 卒	182, 200円	193, 900円	226, 700円	276, 820円
加又1丁以、柳	高校卒	150.600円	158. 900円	該当者なし	該当者なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(令和3年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5 級
標準的な職務の名称	主事	主事	主査・総括主査	課長補佐	課長
職員数	31人	27人	18人	14人	15人
構成比	27. 93%	24. 32%	16. 22%	12. 61%	13. 51%

区 分	6 級	
標準的な職務の名称	部長	合計
職員数	6人	111人
構成比	5. 41%	

⁽注)1. 内灘町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

- 2. 標準的な職務の名称とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
- 3. 本表の職員数は再任用を除く一般行政職に限定してあるため、全職員を対象とする6 ①(部門別職員数の状況)の職員数と一致しません。
- 4. 構成比の数値は、小数点第三位を四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならないことがあります。

^{2.} 職員数は、令和2年4月1日現在の人数です。

^{2.} 平均給与月額とは、給料月額に扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の額を合計して平均したものです。

4 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

1人当たり平均支給額	1,249千円		
(令和2年度支給割合	7)		
支給期	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1. 300	0. 950	2. 250
12月期	1. 250	0. 950	2. 200
計	2. 550	1. 900	4. 450
(加算措置の状況)			
職務の級3級~6級	5 ~ 1 5 %		

② 退職手当(令和3年4月1日現在)

支給率(内灘町)	40 173 H 90 H 7		支給率 (国)		
区分	自己都合	勧奨・定年	区分	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分	勤続20年	19.6695月分	24. 586875月分
勤続25年	28.0395月分	33. 270750月分	勤続25年	28.0395月分	33. 270750月分
勤続35年	39.7575月分	47. 709000月分	勤続35年	39.7575月分	47. 709000月分
最高限度額	47.7090月分	47. 709000月分	最高限度額	47. 7090月分	47. 709000月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例 ・退職時特別昇給	措置 2%~20%加算 無		その他の加算措置 ・定年前早期退職 ・退職時特別昇給	特例措置 2%~459	6加算
令和2年度1人当り 平均支給額	8, 756=	f円			

③ 地域手当(令和3年4月1日現在)

<u> </u>			
令和2年度決算	支給実績		19,804千円
7/11/2千茂次昇	支給職員1人当り平均支給年額		101, 039円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
内灘町	3%	195人	3%

④ 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

	支給実績	感染症防疫業務	196千円
令和2年度決算	支給職員1人当り平均支給年額	9.	千円
	職員全体に占める手当支給職員の割合	1	5. 7%
用地交涉業務、感染症	防疫業務、行旅死亡人等の取扱業務の3種類	Į	

⑤ 時間外勤務手当

令和2年度決算	支給実績	30, 251千円
卫和2十及人异	職員1人当り平均支給年額	226千円
令和元年度決算	支給実績	29,052千円
卫和几 牛及次异	職員1人当り平均支給年額	216千円

⑥ 主なその他の手当(令和3年4月1日現在)

<u>し エなての他の子</u>	· 当(卫和3 午 4 万 1 口 况 任	
手 当 名 (令和2年度支給実績)	内 容 及 び 支 給 単 価	
扶養手当	1 配偶者	6,500円/月
(15, 859千円)	2 子	10,000円/月
	3 その他の扶養親族	6,500円/月
	4 配偶者がない場合の1人目	, ,
	·子	10,000円/月
	・その他の扶養親族	6,500円/月
	※16歳から22歳までの子の場合	加算5,000円/月
通勤手当	1 交通機関等利用(最高限度)	55,000円/月
(7,743千円)	2 自動車等利用	
	・通勤距離に応じて 2,000円/月~31,600円/月	
住居手当	1 職員所有に係る住宅	平成21年度12月より
(7,396千円)	(新築・購入から5年間) 支給なし	
	2 借家・貸間(最高限度)	28,000円/月
宿日直手当	勤務1回につき	4,400円/回
(2,143千円)		

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

13 43 3 7-40 CA LIN		<u>. H 70 I / </u>	
	区 分	給料等月額	期末手当
給料	町長	813,000円	(令和2年度支給割合)
	副町長	662, 000円	6月期 1.700月分
	教育長	607, 000円	12月期 1.650月分
報酬	議長	420, 000円	計 3.350月分
	副議長	368, 000円	加算措置: 給料(報酬)月額に加算措置
	議会運営委員長	356, 000円	
	常任委員長	356, 000円	
	議員	350,000円	

6 職員の任免及び職員数に関する状況

① 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増 減数	主 な 増 減 理 由
	令和2年	令和3年	刈削牛垣减数	エな垣機埋田
一般行政部門	127人	126人	△ 1人	部長による課長職兼務
特別行政部門	53人	53人	0人	
公営企業等会計部門	25人	26人	1人	介護部門強化
合 計	205人	205人	0人	

⁽注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

② 一般職の採用職員と退職職員

採用者数(A)	退職者数(B)	(A)-(B)
11人	11人	0人

⁽注)採用者数は令和3年4月1日付、退職者数は令和2年4月1日~令和3年3月31日までの人数です。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件等の状況(令和2年度)

① 一般職の勤務時間及び年次有給休暇取得状況

開始時間(基本)	終了時間(基本)	平均取得日数
8時30分	17時15分	11.0日

⁽注)年次有給休暇の平均取得日数は、1月1日から12月31日までのものです。

②育児休業·介護休暇取得状況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

区 公		取得者数	取得期間			
	/)	拟付伯奴	3ヶ月以内	3~6ヶ月	6~12ヶ月	1年~3年
育児休業		9人	1人	0人	4人	4人
介護休暇		0人			_	

⁽注) 令和2年度中に新たに取得した職員数です。

③職員の分限及び懲戒処分状況 (令和2年4月1日~令和3年3月31日)

	<u> </u>
分 限 処 分 者	懲 戒 処 分 者
1人	0人

⁽注)1.分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行なわれる処分で、公務能率の維持を目的としてなされます。

④勤務条件に関する措置の要求及び不利益処分に関する不服申立ての状況

措置要求、不服申立てはありませんでした。

⑤職員研修の状況(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

	<u> </u>	1-11
外部研修	20研修	72人受講
内部研修	3研修	82人受講

⁽注)各部署による専門研修等は除きます。

⑥職員の公務災害の発生状況

(令和2年4月1日~令和3年3月31日)

公務災害認定件数 0件

(7)職員の勤務成績の評定の状況

対象期間	10月 1日~翌 9月30日
評定区分	成績(仕事の成果)、情意(行動評価)、能力(基本的能力、仕事の能力、協働の能力)

^{2.} 公営企業等会計部門職員数には、国保・介護事務職員を含みます。

^{2.}懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分で、公務における規律と秩序を維持することを目的としてなされます。